

【生活習慣病管理料（Ⅰ）（Ⅱ）】

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して療養指導に同意した患者さんが対象です。個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ署名（サイン）を頂く必要がありますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

また当院では以下の対応が可能です。

- ①28 日以上の長期の処方を行うこと
- ②リフィル処方せんを発行すること

なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。

【医療情報取得加算】

当院では、以下の体制を有しています。

- ①オンライン資格確認を行う
- ②受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【医療 DX 推進体制整備加算】

当院では、医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- ①オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、診療を実施しています。
- ②マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③電子処方箋を導入しています。